

合併処理浄化槽設置整備事業

合併処理浄化槽設置費用の支援を拡充

町では、下水道が整備されていない地域においても快適な生活ができるよう、単独浄化槽及び汲み取り式トイレから合併浄化槽へ設置替え(新築含む)する費用の一部を補助しております。

衛生面からもさらなる積極的な補助制度活用を促進を図るため、本年度より合併処理浄化槽設置費用の一部補助を拡充することとしました。

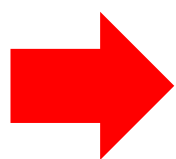
【補助制度概要】

補助金額	5人槽	390,000円
	7人槽	474,000円
	10人槽	660,000円
建物用途	住宅(店舗等の併用住宅の場合は、1/2以上が居住部分であること。)	
対象区域	公共下水道(岩崎・沢辺地区)及び漁業集落排水処理区域(関・北金ヶ沢・田野沢・黒崎・大間越)以外の地域	
対象期間	令和9年2月末までに工事を完了するもの	

※補助制度の詳細につきましては、お気軽に問合せ先までご相談ください

【昨年度までの補助金額の比較】

人槽	R7年度	本年度
5人槽	352,000円	390,000円
7人槽	441,000円	474,000円
10人槽	588,000円	660,000円



【問合せ先】

深浦町建設水道課 下水道係
電話 0173-74-4416